

二. 事業の概要～令和4（2022）年度事業計画の達成報告

1. 大学の拡充と将来構想

(1) 大学に関する事業

2022年度は、保健衛生学部医療栄養学科の改組を進め、管理栄養学専攻については、医療栄養学科として存続させ、引き続き医療・福祉の総合大学の強みを活かして医療に重点を置いた栄養と食のスペシャリスト養成カリキュラムを推進します。臨床検査学専攻は保健衛生学部臨床検査学科（新学科設置）として文部科学省、厚生労働省へ申請し、2022年9月に受理され、2023年4月に開設しました。

両学科の2023年度入学者数は、新学科となる臨床検査学科は58名（入学定員50名）、医療栄養学科42名（入学定員40名）となり順調なスタートを切ることができました。加えて、医療健康データサイエンス学科に、2023年4月から「データサイエンス学専攻」と「診療情報管理学専攻」を設置し（入学時に専攻分けは行わず、2年次に希望に応じて配属）、それぞれの専攻での学びと目指す資格を明確化し、卒業後は医療機関だけでなく、IT企業・製造業・行政等で活躍できる課題発見・課題解決・社会実装ができるデータサイエンティストを育成することを目指す学科に再編しました。

また、医療・福祉以外の分野の学部創設の可能性については、「健康」を切り口として、医療・福祉以外の分野の学部、学科、専攻の創設の可能性について、他大学や関係法令等を調査し検討を重ねました。今後も継続して検討を行っていきます。

(2) 大学附属桜の森病院に関する事業

桜の森病院のISO9001認証の継続のため、ISO維持審査を受審し、2022年10月7日付で認証維持が決定しました。日本緩和医療学会認定研修施設の認定については、8月に申請し、10月に取得しました。今後は研修プログラムを作成していきます。

また、大学教育の場として「緩和ケア実習検討部会」と連携し、本学学生の多職種連携教育を行っています。コロナ禍においては多職種連携による実習の履修者が減退し、一部の学生に留まっているため、次年度以降も促進していきます。

他にも市民公開講座を開催し、「緩和ケアとは」をテーマに市民の皆さまに情報提供を行いました。次年度も継続して実施していきます。

2. 大学広報の強化とパブリシティ

2022年度は、コロナ禍においても大学での学びや活動を止めないよう、随所でコロナに配慮した対策を講じて取り組んでいる様子について発信しました。多職種連携教育の取り組み・学会発表・大学祭・市民公開講座の実施・学官連携の取り組み・産学共同開発などを取り上げ、ボランティア活動については、課外活動や学生主体でのラジオ放送、国際交流などWhat's NewやSUMS Newsで発信しました。研究の成果については、社会連携研究センタ

ーを中心に立ち上げた新サイトを活用し随時公開しています。今後も大学ホームページの What's New や SUMS News でも発信していきます。

■マスメディアを利用した広報活動について

マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ）を利用した広告展開や、県内報道機関へ本学の教育・研究・社会貢献活動などの情報を発信し、プレスリリースを通して積極的に取材依頼を行いました。新設の救急救命学科がスタートし、授業紹介や最新の資器材が整備されていることなど取材へと結び付けました。他にもコロナ対策を講じての学びや活動が増え、企業との共同開発や取り組み、ボランティアやサークル活動など、前向きに取り組む学生の姿や声を発信しました。また、大学祭や市民公開講座の実施、学官連携の取り組みなど対外的な話題については、地域の方々の参加へと結び付くよう、各種媒体への告知掲載にも注力し情報発信を行いました。

また SNS の特性を活かして、オープンキャンパスや入試情報、キャンパス情報や進学相談会など、受験に結び付く内容をメインに情報配信し、大学ホームページや受験生応援サイトへの誘導役として有効的に活用しました。

・プレスリリース：計 21 件 前年度比 +4 件

(プレスリリース内容に対する取材件数 51 件、告知掲載件数 24 件)

・マスメディア掲載状況：計 89 件 前年度比 +19 件

内訳：テレビ・ラジオ (23 件)、新聞 (55 件)、雑誌他 (11 件)

・新聞広告／マスメディア協賛：計 22 件

内訳：テレビ・ラジオ (8 件)、新聞 (12 件)、雑誌他 (2 件)

[公式 SNS の運用]

・公式 SNS 配信数：計 63 件

▽内訳

・LINE 投稿件数：22 件

友達追加数：2,517 名 (2023.4.30 データ) 前年度比 +482 名 ※ブロック数を含む

・Instagram 投稿件数：41 件 前年度比 +6 件

フォロワー数：965 名 (2023.4.30 データ) 前年度比 +229 名

■大学ホームページの管理運営、新着情報の迅速な発信

改組による更新作業や新着情報の発信、情報公開など然るべきタイミングで実施しました。管理運営については、経理課と管財課の新システムに伴う稼働や、シーズ集や教員評価システム等の統合など改善に努めました。受験生応援サイトについては、引き続きコロナ禍による高校生との接触する機会減少を補うため、コンテンツを強化しました。

・「特設：メール・オンライン入試相談」…メールでの入試相談

・「入試対策講座」…動画による入試のポイント解説

他にも、新着情報の発信や更新、載せ替えなど、充実したホームページになるよう取り組んでいます。

また、取得可能な資格、就職支援、就職状況、在学生や卒業生の声など学生へのサポート内容を更新し、ホームページに掲載しています。在学生をはじめ、受験生や保護者などへ本学の就職・キャリア支援についての情報提供を行い、本学の取り組みについて広報しています。

3. 入学選抜に関わる改善

早期より優秀な学生の確保を実現するため、総合型選抜及び学校推薦型選抜の改善を進めましたが、受験生の年内傾向が進みました。2024年度入試においては、抜本的な改善（全学部・学科への総合型選抜の導入・指定校推薦の出願基準の大幅緩和等）を予定していません。他にも、大学入学共通テストを利用する選抜方式の内容を見直し、1月までの選抜試験での入学者確保の比重を高めました。

また受験生への情報提供については、一方的な発信ではなく「対話・相談型」を意識し、メールでの入試相談の体制を整えました。

他にも仕事紹介動画を制作して（薬学部）卒業後の進路・資格をアピールし、医療・健康・福祉系大学としての強みを全面に出した広報を展開しました。

更に、高等学校との連携強化を深め、本学の求める学生像や教育内容への理解を促進するため、高大連携協定校と進路ガイダンスや高校単位での大学見学・体験実習等の受け入れを再開しました。

4. 教育の充実

(1) 教育の質保証の観点に基づいた面倒見の良い教育「トコトンできるまで教育（SUMS方式学修支援メソッド）」全学での樹立及び遂行とその検証

①本学教育の基本的方向性と具体的施策の立案実施

教育改革委員会は、各学科の教育質保証委員会と連携し、修学年限内の進級率及び卒業率の向上のための面倒見の良い教育を目指し、特別教育を構築して、その実施を推進しました。各学科の教育質保証委員会から前期と後期に報告書が提出され、教育改革委員会はそれらの報告書の内容について審議し、審議結果を各学科へ還元しました。

②FD活動による教員意識の改革と授業改善の取り組み

FD推進委員会は、学内外にオンライン開催の研修会等を案内し、参加を促し、教員の教育能力の向上を図りました。開催後には、収録した動画を learningBOX に保存し、学内コンテンツから繰り返し閲覧できるようにしました。学外に対しては、収録データの閲覧希望があった大学等には、開催後に Zoom 収録 URL を案内しました。他大学と連携を図ること

による授業改善の相乗効果を生み出す教育効果が期待されます。

FD推進委員会が2019年から毎年、FDマニュアルを発行し配布していますが、2023年度版は、例年掲載している内容に加え、「教員が避けるべき発言・行動」「授業評価高回収率の工夫」を追加しました。本学において教育効果があると判断されるエビデンスを掲載し、習熟度に応じた教育手法を全教員で遂行するための授業形態や教材の活用方法など、極めて参考となるマニュアルとなっています。2023年度版を全教員へ配布し、利用促進について周知し、全教員の意識改革に努めました。

また、LMS研究部会では、研究会を2021年度に3回、2022年度に4回の通算15回を開催し、様々な事例紹介や外部講師による講演など企画しました。その研究会資料および動画は、learningBOX内に置き、全教員がいつでも参考にできるように整備しました。

③ 「learningBOX」などの学修支援システムを最大限に利用した自学自習・演習の実現

基礎学力養成教育を意識したリメディアル教育の実施を支援する組織を「医療人底力教育センター」内に設置し2022年度から本格的に実施しました。さらに「リメディアル教育改革チーム」を発足し、入学前教育&プレイスメントテストを含む見直しについて検討しています。

遠隔会議システムZoomや動画などを活用した反転授業用教材を事前学習や事後学習に役立てるために、全教員及び全学生のlearningBOXの活用を目標に、各学科あるいは全学共通分野において1科目以上導入しました。2022年度版のFDハンドブックでは、SUMS-POやlearningBOXの利用方法紹介および教育改善取り組みの具体的例示等を掲載し、高度な知識と技能を修得し一層高いレベルの学力と総合力を培う教育を目指しており、高い満足度が得られる教育体制が構築できました。

学生の学修状況を学生自身と教員が共有できる仕組みを活用し、一人ひとりの学修状況をタイムリーに把握できるように、SUMS-POとlearningBOX上に構築し、担任教員・学生・保護者が出欠や成績など、常に確認ができるようにしました。

④ IR推進室による分析データの活用

各学科・専攻のIR担当教員が抽出したデータを基に、教育改善及び指導体制について検討しました。それらを教育改革委員会が確認し、結果を各学科へ還元しました。特に1年生早期のデータを参考に個別指導を行い、いち早く学科内及び保護者と情報共有し、「とことんできるまで教育」を実施しました。

学生の学修時間の状況調査や意識調査を実施し、全学及び各学科の集計結果に関する情報を大学ホームページ上で公表し、学生自身や保護者などが学修成果とその到達度を認識できるように、SUMS-PO上に設定しました。2023年度には、新システムに入替し、詳細な立ち位置が各自で認識できるようになる予定です。

⑤全学的な数理・データサイエンス教育の拡大・強化

数理・データサイエンス教育については、「医療人底力実践Ⅲ（データサイエンス）」および「情報リテラシー」において全学科で開講し、全学的教育として取り組みました。具体的には、数理・データサイエンス・AI（統計学、数学、コンピュータサイエンス、人工知能）など社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用能力を育成する教育プログラムを組み入れています。

また、Society5.0を意識した学生一人ひとりの興味や関心を引き出すための多様な学びの場としての「数理・データサイエンス教育の質向上に向けた取り組み」として、learningBOXやYouTubeを用いた独自の授業補助教材の開発、学生の自学自習・予習復習のための練習問題の提供や小テストや定期試験・再試験などを実行する仕組みを構築しています。この先駆者となる学内教員がLMS研究会や教育研究会で事例発表することで全学教員へ情報共有し、その活用を展開しつつあります。

⑥学修者本位の教育 受身ではいられない自主的な修学を支える体制づくり

一人ひとりの学生が「何を学び、何を身に付けたのか」を評価検証する教育質保証を実践するために、学修成果を正確に測定しその成果を活かせる仕組みであるSUMS-P0の「学修カルテ機能」を活用する体制を構築し、運用しました。本機能は、カリキュラムマップを活用し、ディプロマ・ポリシー到達に向けた進度も確認できるため、学生面談時に活用しました。

実験・実習の評価方法は、全科目がルーブリックを用いることで、評価尺度の標準化を行い結果が可視化できました。

ディプロマサプリメントを交付し、卒業時の客観的な学修成果を可視化しました。

教育目標については、卒業時に学生による学習到達度の自己評価を調査し、その結果を本学ホームページに公表し、調査結果を教育改革委員会や教務委員会で分析し、教育改善に繋げる仕組みを実行しました。

(2) 全学科横断教育「医療人底力教育」と「多職種連携教育」の更なる充実と推進及び「附属施設」を活用した実習の計画的実施

①「医療人底力教育の内容の充実と発展のための再構築」

2022年度は、医療人底力教育ならではの能動的な体験学習ができるよう、対面での実施による教育効果が高いプログラムについてはできる限り対面授業で実施するよう検討しました。救急救命学科（2022年度新設）や大学附属桜の森病院（2021年度開院）及び桜の森白子ホームとの連携を含め、本学独自の魅力を引き出す教育改善を立案・実施しました。

・医療人底力実践

(1) 実践Ⅰ（学科プログラム）

各学科において卒業生との交流や専門職種として活躍する先輩諸氏の講演会など自分

の学科の目指す職種の理解を深め、学習のモチベーションを高めるためのプログラムを実施しました。

(2) 実践Ⅱ（前期体験プログラム）

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、医療人マナー、認知症サポート、介護・介助技術、救急救命、従来のコミュニケーションワークに加え、多学科混成チームで医療現場のリスクマネジメントについて考える KYT トレーニング、および患者の心理を理解し、信頼関係を築くための傾聴トレーニングを対面で実施できました。

(3) 実践Ⅳ（発展プログラム）

実践Ⅱ（体験プログラム）の学びを活かせるよう施設体験、自職種に関する紹介や、プレゼンテーションを実施しました。プレゼンテーションでは、情報の収集、情報の吟味や整理の方法、プレゼン資料の作成の仕方、情報の発信の仕方を実践的に学ぶという内容で取り組みました。

②「多職種連携教育の推進」

多職種連携教育については、担当授業科目である 1.「多職種連携の基礎」、2.「事例で学ぶ多職種」、3.「実践で学ぶ多職種連携」について、1 はオンデマンドにて、2 は模擬患者を用いた学内での集中授業にて、3 は医療機関における臨地実習として実施しました。なお、2 と 3 については、本学での多職種連携教育を自らの意志により段階的に受講した証として、SUMS 多職種連携教育 Basic コース、Advanced コース修了証の発行を企画し今年度から運用を開始しました。今後修了証発行に関する県内医療機関へのプロモーションを行うことにより就職活動を補助し、さらなる履修者の確保につなげます。

一方、「慢性疼痛チーム 医療者養成プログラム」のワークショップ (WS) 形式の科目「慢性疼痛で学ぶチーム医療（実践）」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遠隔で実施していましたが、3 年ぶりに対面で 3 日間の集中講義の形で実施しました。今年度 44 名にプログラム修了証を授与しました。

③「大学附属桜の森病院」及び「社会福祉法人サルス会特別養護老人ホーム桜の森白子ホーム」を活用した実習の企画と推進

大学附属桜の森病院については、多職種連携教育委員会、緩和ケア実習検討部会と連携し、大学教育の場として多職種連携教育を行っているなかで、「実践で学ぶ多職種連携」において、3 日間の実習を桜の森病院で実施していますが、コロナ禍において実習の履修者が減退し一部の学生に留まりました。「医療人底力実践Ⅰ（学科プログラム）」においては、桜の森病院の見学を組み入れ、入学間もない学生の教育の場となっていること、加えて、「医療人底力実践Ⅱ（体験プログラム）」において、桜の森病院長による緩和ケアに係る特別講義として、1 年生全員に大学附属病院としての桜の森病院の使命や、ケアの実際を学ぶ機会を組み入れていること、看護学科の専門科目 3 年次必修「成人看護学 慢性期・緩和ケア実

習」において緩和ケア実習を行っています。

一方、社会福祉法人サルス会特別養護老人ホーム桜の森白子ホームについては、コロナ以前は、「医療人底力実践Ⅳ（発展プログラム）」において、施設見学を実行していましたが、コロナ禍にあっては感染対策上、施設見学の代替教育として、桜の森白子ホーム施設長による特別講義を組み入れました。

5. 学生支援の強化

①国家試験、資格試験の合格率 100%を目標に、きめ細かい指導方法の確立と実行

国家試験対策委員会は、第1回6月14日、第2回8月29日、第3回11月25日、第4回3月15日に開催されました。各学科・専攻における国家試験への計画や取り組み方について情報の共有を行い、他学科への指導方法等についても提案しました。取り組み方に一部課題が生じた学科については改善に取り組んでいます。

②就職率 100%を目標に、医療機関に加え民間企業への就職支援を拡大

目標の100%には未達ですが、就職希望者における就職率は95%を超え(昨年度93.2%)、各学科の取り組みの効果が表れています。就職支援について、学外実習中の学生に対するガイダンスや個別対応などWebによる対応を行いました。

③学生アンケート調査結果も踏まえ学生支援体制を強化し、面倒見の良い大学を実践

学生総会時に実施の学生アンケート項目を、昨年度見直した結果、回答率が上昇したため、2022年度も引き続き前回のフォームを基に学生アンケートを実施しました。収集したアンケート結果を、学友会及び学生課で取りまとめ、関係部署に伝達し対応・改善を求めました。引き続き次年度も、学生からの意見聴取・意見の反映などを推進していきます。

「からだの管理」として全学生を対象に健康診断を実施し、有所見のあった学生については、健康管理センターにて再検査や保健指導を行いました。「こころの管理」については、学生健康診断時にUPI（精神的健康度調査）を実施し、心に何か問題を抱えていると思われる学生を早期に確認し、学生相談室と連携して面談を行いました。さらに、必要があれば医療機関への紹介を行う等、学生が心身共に健やかに大学生活が送れるようサポートを行っています。

なお障がい学生の支援については、支援申請を随時受付け、その都度障がい学生支援委員会を開催し、支援の求めに応じて検討し、個々の対応の他、学内環境の整備を行いました。

④学生相談室の相談体制の向上

対面、遠隔（メール、電話、オンライン）の多様な方法を用いて相談を実施しました。特に通学自体が負担になっている学生からは遠隔相談の希望が多くありました。

教職員を対象とした学生指導に役立つ情報の発信については、来談学生数の増加、問題の複雑化・長期化による相談対応業務の増加などにより、目標どおりの情報発信を行うことができなかったため、学生相談室の業務全体の見直しを図り、改善していきます。

⑤学友会やクラブ活動・ボランティア活動を支援し、チームワークや自主性を育成

学友会等の活動は、2022年度も新型コロナウイルスの影響を受け中止を余儀なくされた行事も多くありましたが、一部の学友会活動や大学祭・クラブ活動・ボランティア活動は感染防止対策を万全に行った上で実施しました。

ボランティア活動では1年生、2年生を中心に1,700名以上の学生がボランティアセンターへの登録を行い、ボランティアに参加した学生からは、自分で考え積極的に活動し、有意義な時間を過ごした旨の報告を多く受けています。

また、各行事・活動に参加した学生からのSUMSポイントの申請は増加傾向にあり、特に今年度は制度改定及びそれに伴う告知も行ったことから、SUMSポイントの趣旨や制度内容は学生に伝わっていると考えられます。

なお、SUMSポイントの高得点取得者は、社会貢献活動功労 優秀賞（卒業時/10名程）・高得点賞（2年次/50名程度）として表彰を行っています。

6. 教職員の能力・資質向上と人材確保

令和2年度から開始した「教員評価制度」は教育活動実績を重視しつつ、本学の組織として理念・目標に沿ったPDCAを回しているかどうかという観点を加えて半々の重みで評価しています。特にPDCA評価では、各教員が年度目標を提出し、期末に自己評価したものを一次評価し、更に二次評価を行いました。また教育研究活動委員会で、現在の評価方法について検証を行い、課題を抽出し改善案をとりまとめました。次年度の評価に反映し、更に仕組みの質向上を目指していきます。

本学または連携大学が主催する研修会に、以下の通り教職員を参加させることができた。

①2022年度研修実績

開催日	研修内容	参加人数
2022年 8月	・コンプライアンス研修会 「令和4年度公的研究費の運営・管理に関わるコンプライアンス教育について」	教員 128名 職員 15名
2022年 9月	・FD/SD講演会 「ニューノーマル時代の学生支援－教学 IR データに基づく中退予防策を中心に－」 ・SD研修会 「個人情報保護について」	教員 196名 職員 44名 教員 144名 職員 57名

	・高等教育コンソーシアムみえ FSDS 合同研修会 「IR を活用した Evidence に基づく教育改革を目指して」	教員 81 名 職員 51 名
2022 年 12 月	・私学連携協議会みえ FD/SD 合同研修会 「地方大学の新たな選択肢」	教員 7 名 職員 37 名
2023 年 3 月	・教職員全体研修会 「ハラスメント防止研修-ハラスメントをジブンゴトとして考える-」	教員 216 名 職員 62 名

また、本学以外の機関または団体が主催する研修会などに、28 の研修会等に延べ 48 名の教職員が参加しました。

②教育目標や教育課程に則した教員の確保、配置

教育重視を実現するため、その目的に即した新規教員の確保が多くのできる学科でできました。

③教職員一人ひとりが、大学の教育研究活動等の運営に必要な知識を更に身に付け、大学行政に関する様々な課題に対応できる能力・資質を向上させるため、研修会 (FD・SD) 等の実施や外部研修会への積極的な参加を促進

本学が主催する研修会、コンソーシアムみえや私学連携協議会みえが主催する研修会について、①のとおり参加ができました。しかし連携大学が主催する独自の研修会 (FD・SD) については、あまり参加することができなかつたため、連携大学とさらに情報共有し、教職員の参加を促していきます。

FD 推進委員会は、オンライン研修会を 9 月と 3 月に開催し、学内外に参加を促し教員の教育能力の向上を図りました。開催後には、収録した動画を learningBOX に保存し、学内コンテンツから繰り返し閲覧できるようにしました。学外に対しては、収録データの閲覧希望があった大学等には、開催後に Zoom 収録 URL を案内しました。また、LMS 研究部会では、研究会を 2021 年度に 3 回、2022 年度に 4 回の通算 15 回を開催し、様々な事例紹介や外部講師による講演など企画しました。その研究会資料および動画は、learningBOX 内に置き、全教員がいつでも参考にできるように整備しました。

7. 研究活動の活性化を通じた社会貢献

本学には西洋医学と東洋医学の融合や医療と福祉の連携に取り組む教員・研究者が多数おり、これらの研究者の力を結集した統合医療・医療福祉等の研究の推進は重要です。

そこで、本学の統合医療・医療福祉連携研究の発展に寄与し、実社会で求められている課題の解決に資することを目的として、2021 年 10 月に「SUMS 学科横断的共同研究費助成制度」を設置し、3 課題の公募がありました。審議の結果、3 件ともに本学の特色を打ち出す研究課題であるとして採択され、研究推進を目的とする教員研究費は、各学科の教員構成に応じて学科単位に配分され、各学科は学科長・専攻長の裁量により全教員 (原則、助教以上)

に分配されました。

2022年度10月に、第1回研究助成課題採択者について研究の進捗状況を調査しましたが、特段の問題はなく、2023年度第2回研究費助成に向けて課題の公募と選考が行われ、3課題を採択しました。

本学は鈴鹿工業高等専門学校との間で2018年2月、「学術研究交流に関する協定」を締結し、近隣地域における産業振興、イノベーション創出、人材育成等を目的として、それぞれの特徴を生かした医療・医学・工学等の分野における学術研究に係る連携推進を図ってきました。また、この協定に基づき、両高等教育機関における学術研究の定期的情報交換を行う研究会（SUMS-NITS医工連携研究会）を開催することになり、2022年度は9月に第12回研究会、3月に第13回研究会をオンラインで開催しました。この研究会には毎回、両校の教員と大学院生、鈴鹿市内の企業等からの参加者があり、活気ある意見交換が行われています。なお、科研費助成金等の獲得に向けて両校の教員による共同研究が進められています。

一般社団法人三重県薬剤師会と本学との間で締結した包括協定に基づき、地域医療への貢献並びに薬学生の育成と薬剤師のスキルアップ教育等について連携して活動を推進しています。薬剤師等在宅医療研修施設（シミュレーション・ラボ）に設置された各種シミュレーターを用いた研修を対面にて実施しました。薬剤師会より委託された個別対応型研修、在宅医療アドバンス研修AとB、高度スキル研修、フィジカルアセスメント基礎研修、ワクチン予防接種研修をすべて実施しました。

薬学生に対しては、事前実習（4年次生後期必修科目）においてシナリオ・シミュレーション、バイタルサインチェック、筋肉注射研修を実施しました。また、災害時における薬剤師の役割について、講義と演習を実施し、モバイルファーマシー活動の実例についても紹介しました。

また、シミュレーション・ラボやモバイルファーマシーを用いた中高生向けの啓発事業を実施し、県内の4校が見学や薬剤師体験をしました。他にも、薬剤師会と協力し啓発動画を制作し、薬剤師会のホームページより配信中です。

8. 国際交流の推進

天津中医薬大学とは、本学鍼灸サイエンス学科教員と定期的に学術交流（オンライン）を行っており、11月に開催した第7回日本薬膳学会学術総会においても、互いに協力体制のもと運営することができました。

中国医薬大学とは、2016年から交流を行っていますが2023年1月、教育・研究連携に関する覚書を締結しました。今後は新型コロナウイルス感染症の終息状況を踏まえ、学生間の教育研修など両大学との交流が充実するよう推進していきます。

鍼灸サイエンス学科と看護学科においては、以下の国際交流事業を開催しました。

- ・鍼灸サイエンス学科

第7回日本薬膳学会学術総会（11月27日）

中国、台湾、香港在住の多くの方が対面ではなく遠隔で学会に参加されました。

2023年度には2024年3月10日からの中国医科大学への短期研修が決定しています。

- ・看護学科

特別講義「英国での在宅看護」（5月24日）

特別講義「感染症のパンデミック下での対応」（5月25日）※全学科参加形式

医療健康データサイエンス学科は、新型コロナウイルス感染症の影響で漢陽大学校（韓国）との交流が途切れないよう、教員間で定期的に連絡を取り合っており、今後同感染症の終息状況を踏まえて現地研修の再開を検討していきます。

また、新たに以下の大学との国際交流協定が締結されたため、特に国際交流が未実施の学科については、これらの大学との交流を充実させていきます。

- ・クーグ歯科学大学（インド）
- ・グリフィス大学（オーストラリア）
- ・セント・ベネディクト/セント・ジョンズ大学（アメリカ）
- ・コンケン大学（タイ）
- ・中国医薬大学（台湾）

2022年4月に国際交流を専門とする教員が着任し、同教員を中心に専門部署の準備が進められてきました。2023年9月以降に国際交流センターが設置され、同センターでは海外の大学との交流等について一元的に行っていきます。また提携大学への学生の短期、長期の留学希望が実現できるように対応をしていきます。

9. 学長のリーダーシップによる大学活性化のための継続可能な組織体制改革

2022年9月にFD/SD合同研修会を開催し、学長による「IRを活用したevidenceに基づく教育改革を目指して」と題した講演を実施しました。

2023年1月に、教員の分析担当者を対象とした統計的因果推論勉強会（IR推進室主催）を開催し、研修を行いました。

また、DX推進に向けて業務の選定及び試行しました。

- ・物品購入電子決済の試行（2022年4月）
- ・業績管理システムの試行（2022年11月）
- ・学修成果の可視化に対応した教務システムの選定（2023年運用予定）

活動計画（1年）の達成状況について自己点検・評価を実施し、その結果を基に外部評価委員会を開催し、全評価員から本学の自己点検・評価結果及び達成状況に対して、その評価と質問事項、指摘事項を頂いています。その結果の共有を図り課題を検討し、外部評価員に

回答し、その回答のうち、課題として扱うものについては次期活動計画に組み込み、その解決に取り組んでいます。また、その取り組みの進捗状況について、次年度の外部評価委員会で報告をしています。以上のことからPDCAサイクルは継続しており、質は向上しています。

IR推進室の室員（教員・事務職員）によって、事実の確認をするための実態データ等を収集し、分析を行いました。具体的には学生の学修時間の状況調査や意識調査を実施し、集計結果に関する情報を公表し、学生自身が学修成果とその到達度などを認識できるようにしました。IR推進室では、IR推進室会議において示された分析結果と担当学科の状況を比較し、検証を行っています。さらに、各学科・専攻のIR担当教員は成績不振学生を抽出し、各学科・専攻の教育質保証委員会で検討し、教育改善及び指導体制について具体化し実施しています。

・危機管理体制の整備

BCPの作成については大学ホームページ学内専用コンテンツに掲載、また新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの状況に見合った改定版の作成については、学長と感染症危機管理チームの連名にて改訂版として、都度全学生と教職員に対して周知を行いました。

10. 財政基盤の充実

新学科の設置（救急救命学科）や2020年度の授業料の改定の影響により、前年度の5%増を達成することができました。

学科ごとに提出された教育設備の中長期計画は、各関連部署との共有化を行い、2022年度の予算執行、2023年度の予算計画に役立てています。

- ・学科との予算打合せにより、購入希望の高額機器導入のため補助金申請を実施しました。その結果、施設整備（教育研究装置：乳房X線撮影装置）の補助金が採択されました。
- ・高額機器購入及びICT活用基盤（ネットワーク整備）は、2023年度も引き続き申請予定です。
- ・2023年度からは電子承認運用による申請用紙等のペーパーレス化により印枚数削減が可能となります。
- ・経費削減推進委員会にて、毎月の電気使用料及び電気料金状況を報告し、高騰する電気料金の状況を共有しました。（エネ意識の向上施策）（R4.9～R5.3）
- ・全教職員へサムスエコ通信発信による、省エネ意識向上施策を実施しました。（サムスエコ通信発信6回/年、緊急省エネ依頼発信1月、3月）
- ・大学ホームページに節電の協力依頼を掲載しました。（2月）

11. 4つのポリシーの実質化

新入生にはオリエンテーション、在学生にはガイダンス時にカリキュラムマップを説明し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を周知しています。また、教務システムSUMS-PO「学

修カルテ」機能から、学生個々に履修科目や成績がディプロマ・ポリシーに繋がっていることが可視化できるように設定したため、個人面談の際に活用し、学修の指針とするように指導できました。大学ホームページ上にも、4つのポリシー及びカリキュラムマップを公開しています。

ディプロマ・ポリシーの達成度をチェックし、向上させる仕組みを実行するために、卒業予定者に、学修成果に関する達成度を測定するアンケートを実施しています。

ディプロマ・ポリシーの達成度としてGPA値で比較すると、2020年度：2.52、2021年度：2.50、2022年度：2.54と変化しており、ストレート卒業生の増加に伴う成果がみられます。また、卒業予定者のうち、学修成果に係る自己評価調査の集計結果から、教育目標が4段階中「③達成できた」「④ほぼ達成できた」と評価した割合が2020年度：86.8%、2021年度：86.1%でした。2022年度は6段階となり「③やや身に付いている」「④多少身に付いている」「⑤かなり身に付いている」「⑥非常に身に付いている」と評価した割合が97.2%でした。今後も目標を達成できるように教育質保証委員会で検討していきます。

一人ひとりの学生が自らの学修行動を振り返り、主体的な学習を実行できる仕組みを構築するために、アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果を正確に測定し、その成果を年度ごとに学生が確認できるSUMS-POの「学修カルテ」機能を設定し活用しました。本機能は、カリキュラムマップに沿ったディプロマ・ポリシー到達に向けた進捗度も確認でき、その成果を基に「これまでの振り返り」「これからの目標」を年度ごとに学生が入力し、この内容に担任教員がコメントを入力できる機能を活用する体制を構築し運用できました。

LMS研究部会を中心に、反転授業の推進、オンライン環境下での試験実施方法及び学修評価の在り方などのマニュアルを作成し、LMS研究会をオンライン開催しました。その研究会を収録したデータやマニュアル動画を作成しlearningBOXに保存、学内の教職員は、いつでもどこからでも閲覧可能にしました。2023年度は新規に教務システムを導入するため、構築した体制を維持し、さらに開発に力を入れていきます。

12. 施設の改修及び教育環境等の改善

①新学科増設に伴う必要スペース及び施設改修を検討

白子キャンパス2号館2、3階の改修整備による、看護学部及び救急救命学科の狭隘対策及び、2号館のトイレ整備による環境改善を実施しました。

②中期施設整備計画からの老朽化施設の整備。

大学運営状況（収支状況）を考慮した上で、緊急性、安全性、重要性の高い以下の施設整備を実施しました。

- ・ 食堂厨房食器洗浄機更改（老朽化機器故障により返却コンベアも追加実施）
- ・ 東洋医学研究所空調整備Ⅰ期（老朽化故障によりⅡ期更改分も追加実施→電気使用量削減効果見込）
- ・ 図書館空調整備Ⅲ期（更改完了→電気使用量削減効果見込）
- ・ 白子キャンパス3号館空調整備Ⅱ期（更改完了→電気使用量削減効果見込）

③法令改正等への遵守（耐震、防災等）

- ・ 二次部材耐震コスト等を検討しました。（2023年度以降、費用対効果及び高コストによる改修方式等検討予定）
- ・ エレベーター更改計画を見直しました。（2023年度以降、エレベーター使用頻度及び機材高騰及び不足による実施時期の見直し予定）
- ・ バリアフリー必要場所の現状確認を実施しました。（バリアフリー箇所の優先度見直し及び身障者駐車場整備方式検討予定）
- ・ 防災施設（災害対策室）場所の確定による医学対策室整備計画を作成しました。（防災室計画作成 2023年度から順次整備予定）

④地球環境を考慮した施策整備を実施

- ・ 千代崎キャンパス管理棟1、2階事務室及び屋外通路部分及び白子キャンパス外灯LED化による省エネ施策を実施しました。
- ・ 千代崎キャンパス教室（講義室）の消灯及び空調停止を確認しました。（6月～9月、2月）
- ・ 2021年度より△53,000kw/年の目標でしたが、コロナ渦の遠隔授業から対面授業になり、+153,458kw/年となりました。ただし、2022年9月1日より消費電力は「実質再生可能エネルギー100%」になりました。
- ・ 2023年度も引き続き省エネ（節電）に向けた取組みを実施し、削減目標として△51,400kw/年以上を目指します。
- ・ 全教職員を対象に省エネ講演を実施しました。（3月）
- ・ 全教職員へサムスエコ通信を6回発信しました。（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

⑤魅力的な学習環境を構築

- ・ 千代崎キャンパスA講義棟の2講義室（3111、3211）の整備による学習環境改善を実施しました。
- ・ 東洋医学研究所実習室（9303）のAV機器を更新しました。
- ・ 白子キャンパス5号館実習室（5106、5109、5216）のAV機器を更新しました。
- ・ 白子キャンパス自転車置場の整備（屋根及び照明設置）により雨天時の自転車通学者への配慮を実施しました。

13. 特記事項

2022年は、7年に1度の「大学機関別認証評価」を公益財団法人日本高等教育評価機構において受審しました。

[受審結果]

公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定されました。本学のホームページでも公表しています。評価報告書により、総評及び「優れた点」と評価を受けました。また指摘事項として「理事会及び評議員会に対する監事の監査報告書が理事長宛になっていることから、宛名の記載に配慮されたい」と参考意見がありました。他にも評価チームから「大学のみで通知する事項」として、改善を要する点5項目と参考意見11項目が挙げられました。大学の今後の発展に向けての課題として受け止め検討を重ねていきます。